



平成7年  
精神障害者共同作業所「ゆうゆう舎」設立  
(8名)

平成14年  
南十勝心身障害者地域共同作業所設立  
準備会(くおーる)を立ち上げ(16名)

2つの会が、平成19年に  
NPO法人 のーまひろおを設立

平成19年  
広尾町の委託を受け、広尾町障害者地域  
活動支援センターゆうゆう舎として  
スタート

平成24年  
多機能型事業所 ゆうゆう舎 へ移行  
・就労継続支援B型事業  
・生活介護事業  
・放課後等デイサービス事業

平成25年4月  
製パン作業“ゆうゆうベーカーリー”開始

令和3年3月  
施設移転 パン店併設

令和6年3月  
生活介護事業廃止  
・就労継続支援B型事業  
・放課後等デイサービス事業  
2事業を実施

## ゆうゆう舎の理念

- 一、 お互いの個性や違いを認め合い、  
一人ひとりを大切にします
- 一、 可能性を尊重し、もてる力を発揮  
できるよう支援します
- 一、 地域とつながりながら活動し、  
社会参加を支援します

## 多機能型事業所

就労継続支援B型事業  
放課後等デイサービス事業



〒089-2622  
広尾郡広尾町公園通南4丁目10番地1

所在地

☎ 01558-2-2717

FAX 01558-2-2714

E-mail [npo.noomahiroo@ivory.plala.or.jp](mailto:npo.noomahiroo@ivory.plala.or.jp)

X [@vuyubakery](http://vuyubakery)

運営主体

特定非営利活動法人 のーまひろお

## 事業内容

### \* 就労継続支援B型\* 定員 20名

18歳以上の対象者に、就労訓練・生産活動の提供、また生活支援（健康管理指導・その他相談）を行います。

#### 《 利用時間 》

月曜日～金曜日 9時30分～15時30分

### \* 放課後等サービス\* 定員10名

放課後支援（長期休暇支援）生活支援などを行います。

#### 《 利用時間 》

月曜日～金曜日 学校終了時～17時

※ 長期休暇利用時間 13時～17時

## 各サービス利用までの流れ

まずは、

ゆうゆう舎（☎01558-2-2717）

広尾町役場保健福祉課  
福祉係（☎01558-2-0172）

まで、ご連絡下さい。

見学等、ご相談に応じます。



各種カトラリー（木工製品）



手すき名刺



刺し子

## ゆうゆうベーカリー bread & café

就労継続支援B型の方たちに、パンの製造や販売などの生産活動を通じ、社会での役割・充実感を得て頂けるよう支援しています。



営業曜日 水曜・木曜・金曜  
Open 11時 Close 15時  
※ 祝祭日・事業所の行事等でお休みの場合も  
ありますのでお問合せ下さい